

# 皮膚科専門医制度

## プログラム制 研修手帳



この研修手帳は機構専門医制度研修の概略を示すと共に、研修実績の裏付けを個人で記載し管理していただくために作成したものです。本手帳はプログラム制を選択し、皮膚科研修を行っている専攻医向けの内容となっています。プログラム制の専攻医の研修実績は研修管理システム（WEB）登録にて行います。この手帳は日本皮膚科学会や日本専門医機構に提出するものではありません。カリキュラム制の研修を行っている専攻医におかれましては、カリキュラム制の研修手帳をご活用ください。

専攻医研修管理システム：<https://system.dermatol.jp/jda-member/>

第2版 (2022年2月28日)

公益社団法人 日本皮膚科学会

## 目次

	頁
1. 機構専門医制度の概要について	4
2. 専攻医研修管理システムについて	
2-1. 専攻医研修管理システムの利用	5
2-2. 達成度評価と経験記録の登録	5～6
2-3. 年次総合評価	7
2-4. 研修の休止	8
2-5. プログラムの異動	8
2-6. 上限を超えた休止・退職	8
2-7. 研修修了	8
3. 皮膚科領域専門医受験申請について	
3-1. 前実績単位	9～12
3-2. 専門医受験申請	12
3-3. 前実績単位管理	13
3-4. 皮膚科専攻医がすべきこと	14
3-5. 研修終了までに行うこと	14
4. 研修期間の算定方法について	
4-1. 受験に必要な研修期間と条件	15
4-2. 産休・育休期間	16
4-3. 研修期間が5年間で取得できない場合	16
*PC推奨環境	16

※巻末付録

巻末付録 1 【カリキュラム一覧】

巻末付録 2 【達成度評価一覧の確認】

巻末付録 3 【経験記録登録一覧】

巻末付録 4 - 1 【統括評価票】

巻末付録 4 - 2 【研修修了証明書】

巻末付録 5 【学術集会一覧】

巻末付録 6 【代表的な雑誌リスト】

巻末付録 7 【会員マイページ講習会参加単位】

巻末付録 8 【会員マイページ皮膚科領域講習】

巻末付録 9 【会員マイページ学術業績単位】

巻末付録 10 【受験申込み・最終チェックシート】

<参考サイト>

○日本専門医機構のホームページ

<https://jmsb.or.jp/>

○日本皮膚科学会のホームページ

<https://www.dermatol.or.jp/>

○日本皮膚科学会 皮膚科専門医制度について

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=36](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=36)

○日本皮膚科学会 皮膚科研修カリキュラム等の公開ページ

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=37](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=37)

○日本皮膚科学会 機構制度の専門医受験申請書類の様式公開ページ \*ログイン要

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=51](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=51)

○日本皮膚科学会 専攻医研修管理システム \*ログイン要

<https://system.dermatol.jp/jda-member/>

○日本皮膚科学会 専攻医研修管理システムマニュアル \*ログイン要

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=51](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=51)

## 1. 機構専門医制度の概要

機構専門医制度では、専門医資格の取得を目指し、プログラム制の研修を行う専攻医（以下、プログラム制専攻医）とカリキュラム制の研修を行う専攻医（以下、カリキュラム制専攻医）が皮膚科研修カリキュラムにおいて到達すべき目標として定める研修内容をスムーズに習得できることを目指し、プログラム制専攻医の場合には、日本皮膚科学会が開発を行った『皮膚科専攻医研修管理システム』にて、専攻医の研修状況を可視化し、システムを用いた研修管理・評価を行います。カリキュラム制専攻医の場合には、研修カリキュラム制専攻医用『研修の記録』の冊子を用いた研修管理を行います。

### ①プログラム制専攻医における研修管理の概略

プログラム制専攻医は全国のいずれかの皮膚科研修プログラムに登録後、その研修内容を皮膚科専攻医研修管理システムへ登録し、指導医がそれを確認・評価する形をとります。プログラム制専攻医、指導医、プログラム統括責任者、施設群におけるプログラム管理委員会などがそれぞれの立場でこのシステムに登録されているプログラム制専攻医の研修状況を確認することによって、進捗状況を適宜把握することができます。また、個人のライフイベントにより研修を一時休止しても、登録した研修内容はシステム上に管理されているため、研修を再開した場合に一旦から研修し直すことなく、継続した研修を続けることができます。

### ②カリキュラム制専攻医における研修管理の概略

カリキュラム制専攻医は全国のいずれかの皮膚科研修プログラム（基幹施設）に登録後、その研修内容を研修の記録に記載し、指導医及びプログラム統括責任者の確認を受けます。プログラム制専攻医と異なり、専攻医研修管理システムではなく研修カリキュラム制専攻医用『研修の記録』の冊子にて管理していただきますので、本研修手帳及び研修の記録を紛失しないようご注意ください。

以上のように、プログラム制専攻医には、プログラム達成に向けた柔軟な支援や奨励に活かしつつ、個々人の状況に合わせた弾力的な運用に対応することも可能となっています。なお、日本皮膚科学会を退会した場合や他科のプログラムに異動した場合には、登録した研修内容が失われますので、ご注意ください。

## 2. 専攻医研修管理システム

### 2-1. 医研修管理システムの利用

日本皮膚科学会が運営を行う研修管理システムの利用は、日本皮膚科学会への入会後から可能となります。そのため、専攻医は参加する皮膚科プログラムが確定した後、自身の研修が開始する前に速やかな日本皮膚科学会への入会手続きを行ってください。なお、入会にあたっては、日本皮膚科学会ホームページの「入会案内」をご参照ください。皮膚科専攻医研修管理システムへのアクセスは、日本皮膚科学会ホームページから行うものとします。また、皮膚科専攻医研修管理システムに反映される個人の基本情報（氏名、メールアドレスなど）は、日本皮膚科学会に登録している同情報に基づいて表示されるので、氏名やメールアドレスの変更などの会員情報に変更が生じた場合には、速やかに会員専用ページにて登録情報の更新を行ってください。本システムの利用者は2018年4月より機構専門医制度で研修を行う者とし、既に学会制度での皮膚科専門医研修を行っている者は対象外とします。

○会員専用ページ：\*要ログイン

[https://www.dermatol.or.jp/user.php?xoops\\_redirect=%2Fmodules%2Fmember%2F](https://www.dermatol.or.jp/user.php?xoops_redirect=%2Fmodules%2Fmember%2F)

○専攻医研修管理システム：\*要ログイン

<https://system.dermatol.jp/jda-member/>

### 2-2. 達成度評価と経験記録の登録

専攻医研修には、「達成度評価」と「経験記録」登録が必要です。

「達成度評価」：次ページ<表1>A-1の目標に対し毎年度、自身がどこまで研修を実施できたかの自己評価を記入し、指導医からフィードバックをいただきます。

「経験記録」：皮膚科研修カリキュラムにおいて、次ページ<表1>A-2項目に対して、専攻医が経験した症例を記録していきます。例えば、個別目標1「専門知識」であれば、研修項目として経験すべき症例を35項目とし、研修期間中に90%以上の項目（32項目以上）を経験することと定めています。

<表 1 >

<b>A. 形成的評価票</b>
<b>A-1. 達成度評価一覧の確認</b> 該当年次毎に自己評価を記入し、年度末に指導医の評価を受ける。 個別目標 1 専門知識皮膚科学総論（構造と機能、病態生理） 個別目標 2 診断技能（1.皮膚科学診断学，2.皮膚病理学） 個別目標 3 治療技能（1.全身療法，2.局所療法，3.スキンケア） 個別目標 4 医療人として必要な倫理性，社会性等の事項（研修項目 1-6） 個別目標 5 学問的姿勢（研修項目 1-5）
<b>A-2. 経験記録登録一覧</b> 経験症例の病名，経験年月（西暦）を記載し，指導医の確認を受ける。5年度までにすべての経験目標を達成する。 個別目標 1 専門知識（2.皮膚科学各論） 個別目標 2 診断技能（3.皮膚科学的検査法） 個別目標 3 治療技能（4.理学療法，5.手術療法）
<b>B. 年次総合評価（年間研修評価票）</b> 専攻医評価項目，記載年月日を入力し，署名をする。 B-1. 自己の研修に対する評価 B-2. 指導医に対する評価 B-3. 研修施設に対する評価 B-4. 研修プログラムに対する評価

\*システムに登録する「経験記録」の内容は，専攻医自身が（主担当として）受け持った症例のデータを登録してください。システム上，個人情報と同定できるような患者 ID の記載は求めませんが，日本皮膚科学会の担当委員会や日本専門医機構から研修実態の問い合わせを行うこともあるので，専攻医自身が，患者の個人情報に配慮し，問い合わせに対応できるように管理してください。

※巻末付録 1 【カリキュラム一覧】

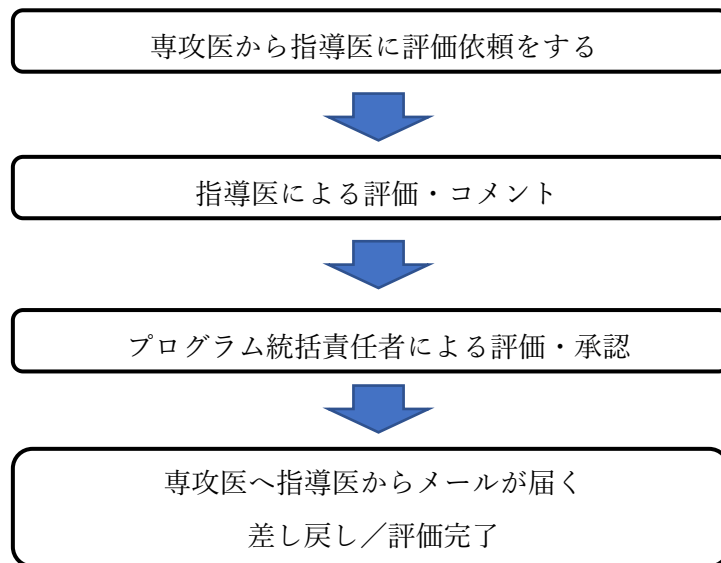
※巻末付録 2 【達成度評価一覧の確認】

※巻末付録 3 【経験記録登録一覧】

## 2-3. 年次総合評価

「達成度評価」及び「経験記録」は、年次総合評価として研修管理システム（Web）上で（代表となる）指導医にフィードバックをいただく必要があります。評価に関する主たる流れは以下のとおりです。

<年度末> 入力期間：毎年3月1日～5月31日まで ※期間外の入力は認められません。



指導医：専攻医の直属担当指導医，またはプログラム統括責任者兼指導医

→専攻医研修管理システム（指導医画面）から評価する

プログラム統括責任者：指導医評価の後，該当年度の年度評価を行う

\* 評価依頼通知（指導医），評価完了通知（専攻医）等は，会員マイページに登録をしているメールアドレスに届きます。そのため，登録情報は最新になるよう会員マイページの更新をお願いします。

\* 入力期間が限られている為，評価依頼をした際は，指導医へ口頭報告も併せてお願いいたします。

操作方法の詳細は，マニュアルをご覧ください。

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=51](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=51)

専攻医研修管理システム > 2.研修管理システムマニュアル

## 2-4. 研修の休止

ライフイベント（産休や育休）などにより、一時的に専門医研修を休止する必要がある場合は、当該年度で実施した研修内容について、指導医から評価をいただく必要があります。

また、学会ホームページ内、皮膚科領域専門研修休止届を日本皮膚科学会事務局宛にご提出ください。初回申請は最長2年までとします。以後は1年おきに再申請をし、委員会にて審議の上、必要と認めた場合は、最大で5年の休止が可能です。

[https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content\\_id=51](https://www.dermatol.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=51)

## 2-5. 研修プログラム異動

研修プログラム異動をご検討の場合は、指導医やプログラム統括責任者とよくご相談のうえ、ご検討されている旨を、日本皮膚科学会事務局までご連絡ください。

## 2-6. 上限を超えた休止・退職

上限を超えて休止及び退職した場合は、自動的にプログラム辞退となります。その際、休止前の学術単位は保存されますが、研修期間、経験症例、講習会単位は無効となります。

## 2-7. 研修修了

皮膚科の研修期間は60ヶ月です。1年目から4年目の年次総合評価登録に加え、プログラム統括責任者が受験年度内に修了、または見込みであることを承認することが必要です。

研修修了の手順に関しては、別紙の「皮膚科専門医資格認定資格認定試験受験申請についての手引き」をご覧ください。

※巻末付録4-1【統括評価票】

※巻末付録4-2【研修修了証明書】

<表2>

登録事項	研修期間						
	0年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月
<b>0. 学会手続き</b>							
学会申請		■2月					
学会承認		■3月					
<b>1. 研修管理システム</b>							
専攻医情報入力		■4月					
達成度評価一覧		■入力制限：毎年度3月～5月<専攻医の自己評価>					
経験記録登録一覧(登録用)		■1年目～4年目随時:<研修項目の登録>					
年次総合評価書		■入力制限：毎年度3月～5月					
<b>2. 研修修了(見込み)証明書</b>							
提出						■4月～7月	
※見込み受験にて、研修修了時証明書提出							■4月未まで
<b>3. 受験申請書</b>							
提出						■7月	
<b>4. 試験</b>							
							■12月



### 3. 皮膚科領域専門医受験申請

#### 3-1. 前実績単位

皮膚科専門医として認定を得るためには、皮膚科専門医試験に合格する必要があります。皮膚科専門医試験を受験するためには、5頁【2-2. 達成度評価と経験記録の登録】、7頁【2-3 年次総合評価】のほかに、所定の前実績単位を取得している必要があります。前実績単位は、主に次の3つに区分けされます。

- A. 講習会への参加
- B. 学術集会における学会発表
- C. 皮膚科および皮膚科関連専門誌への論文発表

なお、機構専門医制度の研修期間・前実績単位の取得は研修プログラム開始後から有効となりますので、ご注意ください。

<表3>

#### ■前実績単位数について

区分	単位数	備考	単位数	
A.講習会	共通 1単位	3種(医療安全・感染対策・医療倫理)は、必須・上限各2単位まで	上限 32単位 まで	合計 60単位 以上
	必須 4単位	1年に1回のみ単位可。 合計で3回必須		
	選択 4単位	上限なし		
B.学会発表	1回 2単位	上限なし	28単位	
C.論文発表	1編 4単位	筆頭論文3編(12単位)以上が必要	以上必須	

※研修プログラム開始後に限ります。

#### A. 講習会への参加

○共通講習会：「医療安全」、「感染対策」、「医療倫理」各1回×1単位必須、各上限2単位まで  
この3つの講習は、日本専門医機構が認めたものであれば、各研修施設で実施するものや日本医師会が主催するものでも単位として認められます。日本皮膚科学会総会では、毎年、関連する教育講演を実施しています。また、支部学術大会においても上記の3つのうち、1つ以上を教育講演として実施しています。

○必須講習会：3回以上必須，各年度：1回限り

講習会は，日本皮膚科学会主催による必須講習会（総会時，夏，冬開催）と選択講習会（夏，冬開催）及び各支部学術大会時に開催される支部企画講習会などに分けられます。いずれも講習会に参加するには，日本皮膚科学会雑誌または日本皮膚科学会ホームページからの事前受講申し込みが必要となります。

このうち，必須講習会については，3回以上受講する必要があります。この3回の受講は，その年度（4月から翌3月末）で1回に限られます。ただし，年2回以上，または総計で4回以上受講したときは，その分の単位は選択講習会の単位として取得されます。

例）2018年8月の必須夏と2019年1月の必須冬に参加した場合

- ・2018年8月の必須夏：必須の講習会として加算
- ・2019年1月の必須冬：選択の講習会として加算

（同一年度ですでに必須講習会を受講しているため）

○選択講習会：上限なし

選択講習会（夏，冬開催）に参加するには，日本皮膚科学会雑誌または日本皮膚科学会ホームページからの事前受講申し込みが必要となります。

- ・講習会参加は，32単位を超えて加算することはできません。
- ・参加した講習会のうち前実績記録簿に押印があるが，会員マイページに履歴がない講習会については，受験申請手続き前に日皮会事務局へ連絡してください。
- ・申請時点で「受講履歴」があるものが対象です。

B. 学術集会における学会発表 1題：2単位

発表単位が付与される学術集会は，日本皮膚科学会雑誌や日本皮膚科学会ホームページに掲載しているので参照してください。

※巻末付録5【学術集会一覧】

- ・巻末【学術集会一覧】における筆頭発表者が「口頭」で発表したもの
- ・ポスター発表では，「口頭」で発表する機会（ポスターディスカッションやポスターセッション）があるもの
- ・日本皮膚科学会総会・国際学会のポスター発表では，「口頭」で発表する機会がなくても申請可能
- ・各地域で開催される研究会，関連学会の支部大会における発表は認めていません。
- ・同一演題を複数の学会で発表している場合，1回分のみ申請が可能です。
- ・申請時，発表を終了していることが必要です。予定は認められません。

- ・提出する学会発表の状態が「未審査」となっているもののみ、演題名、発表者、共同発表者、学会名、発表年月日が分かる抄録やプログラムのコピーを用意して下さい。なお、セッション区分（一般演題かポスターか）が分かるページのコピーも必要です。（該当箇所には赤○を付けて下さい）

状態	内容
可	過去に受験申請した際に委員会にて審査を行い、業績として認められたもの。そのため、抄録などの添付書類は不要です。
不可	過去に受験申請した際に委員会にて審査を行い、業績として単位が認められなかったもの。そのため、単位としての加算はできません。
未審査	新規登録したもので、委員会にて未審査のもの。抄録またはプログラム（コピー可）を添付し送付してください。*なお、登録いただいたものは、受験申請書の審査とともに単位の可否が判定されますので事前審査はありません。

- ・登録方法は、会員マイページの画面下にある種別を「学会発表」に変更し、登録ボタンを押して、各項目を入力し登録してください。

\*ご自身で上記条件に当てはまるか否かをご確認ください。単位付与の可否は、委員会審査にて決定いたしますので、事前審査は行っておりません。

- C. 皮膚科および皮膚科関連専門誌への論文発表 1篇：4単位／3篇（12単位）以上必須論文発表と認められるものは、下記の条件を満たしている全国に広く頒布されている医学専門雑誌に掲載された皮膚科学領域の論文、あるいは on-line journal です。論文発表の単位として認められるものは、本人が「筆頭」著者の論文に限ります。

<単位申請として認められる雑誌の条件>

- ア.年2回以上発行されていること
- イ.1回につき600部以上発行されていること
- ウ.原則として査読があること

※On-line journal については「イ」の条件は含みません

※巻末付録6【代表的な雑誌リスト】

- ・提出する論文の状態が「未審査」となっているもののみ、論文の別刷りまたは論文掲載ページのコピーを用意してください。なお、医中誌の添付は認められないため注意してください。

- ・登録方法は、会員マイページの画面下にある種別を「論文」に変更後、登録ボタンを押して登録してください。「巻頁」は巻号、開始頁～末頁まで入力してください。（例：47, 175-187）また、発表年月日の項目は当該雑誌の発刊日を記入してください。
- ・掲載予定の論文も申請することが可能です。その場合には、掲載論文と掲載証明書（コピー可）・または採用通知書（コピー可）を添付し送付してください。
- ・掲載予定の論文は、論文題名の末尾に掲載予定と記入し、「巻」及び「頁」の項目を「0」、発表年月日を「2022年1月1日」で登録してください。
- ・ミニレポート（概ね1～2ページ程度の論文）は、1報までとしてください。依頼原稿も同様です。依頼原稿とミニレポートを1編ずつ申請した場合は、委員会において個別審議となります。

例) JD誌「Letter To The Editor」と皮膚科の臨床のMINI REPORTは、いずれか1報の申請となります。

\*ご自身で上記条件に当てはまるか否かをご確認ください。単位付与の可否は、委員会審査にて決定いたしますので、事前審査は行っておりません。

### 3-2. 専門医受験申請

詳細は、別紙の「皮膚科専門医資格認定資格認定試験受験申請についての手引き」をご覧ください。受験年度の様式が公開されるまでは、前年度までに公開をされている様式を備忘録としてご活用ください。時期に関しては、目安となりますため、最新情報をホームページ等でご確認ください。

受験申請様式公開：2月      受験申請受付時期：7月      試験実施：12月

#### ◇専攻医

1	専門医受験申請書	様式1	8	経験症例レポート入院/外来要約	様式2
2	講習会参加		9	経験手術症例レポート一覧	様式3
3	学会発表		10	経験手術症例レポート要約	様式3
4	学会発表の証明書類		11	研修管理システム	3種
5	論文発表		12	医師免許証のコピー	
6	論文発表の証明書類		13	CD-ROMなどの記録媒体	
7	経験症例レポート入院/外来一覧	様式2			

◇指導医

1	年間研修評価をする
---	-----------

◇プログラム統括責任者

1	年間研修評価書を確認する	3	研修修了証明書を記入する	様式 4
2	総括評価票を記入する			様式 5

\* 専門研修修了後から専門医認定試験に合格するまでの期間は、原則として5年間、再受験回数は5回までです。すなわち、専門研修を修了した専攻医は原則として5年以内に専門医認定試験に合格しなければなりません。

\* やむを得ない事情（国内外の研究留学、病氣療養、妊娠、出産、育児など）のため、5年以内に再受験ができない場合、理由書を提出し、担当委員会の承認が得られた場合、受験できる期間を延長することができます。しかし、その場合でも再受験回数は5回を超えることはできません。

**3-3. 前実績単位管理**

○日本皮膚科学会 会員マイページ

<https://www.dermatol.or.jp/index.php>

<講習会合計単位の上限：32単位まで>

※巻末付録7 【会員マイページ講習会参加単位】

※巻末付録8 【会員マイページ皮膚科領域講習】

<学術業績の必要単位数：28単位以上必要>

※巻末付録9 【会員マイページ学術業績単位】

○日本皮膚科学会 専攻医研修管理システム

<https://system.dermatol.jp/jda-member/>

<経験症例の登録について>

※巻末付録2 【達成度評価一覧の確認】

※巻末付録3 【経験記録登録一覧】

### 3-4. 皮膚科専攻医がすべきこと

専攻医が研修カリキュラムに従って研修するにあたり、必要な具体的行動は次のとおりです。

#### 3-4-1. 初年度

- (1) 専攻医は参加する皮膚科研修プログラムが確定した後、自身の研修が開始する前に速やかに日本皮膚科学会への入会手続きを行ってください。なお、入会にあたっては、日本皮膚科学会ホームページの「入会案内」を参照ください。入会后、1か月程度で研修管理システムへのアクセスが承認されます。研修管理システムに反映される個人の基本情報（氏名、メールアドレスなど）は、日本皮膚科学会に登録している同情報に基づいて表示されるので、氏名やメールアドレスの変更などの会員情報に変更が生じた場合には、速やかに会員専用ページにて登録情報の更新を行ってください。
- (2) 研修カリキュラムの一般目標を理解し、研修を開始する。

#### 3-4-2. 毎年（初年度から5年度）、年度が終了するまでに行うこと

##### A. 形成的評価票

###### A-1. 達成度評価一覧の確認

該当年次毎に自己評価を記入し、年度末に指導医の評価を受ける。

個別目標1 専門知識皮膚科学総論（構造と機能、病態生理）

個別目標2 診断技能（1.皮膚科学診断学、2.皮膚病理学）

個別目標3 治療技能（1.全身療法、2.局所療法、3.スキンケア）

個別目標4 医療人として必要な倫理性、社会性等の事項（研修項目1-6）

個別目標5 学問的姿勢（研修項目1-5）

###### A-2. 経験記録登録一覧

経験症例の病名、経験年月（西暦）を記載し、指導医の確認を受ける。

5年度までにすべての経験目標を達成する。

個別目標1 専門知識（2.皮膚科学各論）

個別目標2 診断技能（3.皮膚科学的検査法）

個別目標3 治療技能（4.理学療法、5.手術療法）

##### B. 年次総合評価票（年間研修評価票）

専攻医評価項目、記載年月日を入力し、署名をする。

###### B-1. 自己の研修に対する評価

###### B-2. 指導医に対する評価

###### B-3. 研修施設に対する評価

###### B-4. 研修プログラムに対する評価

\* 指導医に対する評価など、内容的に記載しにくいものがある場合にはプログラム統括責任者に直接連絡し、口頭あるいはメールなどにより評価を伝えること。その際は評価票の該当欄に「口頭で連絡」等の記載をしておくこと。

### 3-5. 研修終了時までに行うこと

※巻末付録10【受験申込み・最終チェックシート】

## 4. 研修期間の算定方法について

### 4-1. 受験に必要な研修期間と条件

日本専門医機構に専攻医登録、及び皮膚科研修プログラムに採用され、皮膚科専門医研修カリキュラムに従い、プログラム統括責任者、指導医の指導のもとで5年以上の研修を行うことが必要です。

具体的な条件としては下記の通りとなります。(プログラム整備基準より抜粋)

- 1) 研修期間は5年間以上とする。研修プログラムにより研修を開始した日をもって研修開始日とする。
- 2) 研修期間のうち、最低2年間はフルタイム勤務による研修を必須とする。なお、時短勤務については下記①、②のいずれかを満たす場合に限り研修期間として算定できる。これらの研修期間は最低2年間のフルタイム勤務による研修には含めないものとする。
  - ①育児短時間勤務制度を利用する専攻医の場合：  
月120時間の勤務時間を満たすことで研修期間として算定できる。
  - ②上記以外の理由による短時間勤務の場合：  
月128時間の勤務時間を満たすことで研修期間として算定できる。
- 3) 最低1年間は研修基幹施設で研修を受けなければならない。
- 4) 専攻医が基幹施設以外の研修連携施設等で地域に密着した診療を原則として1年以上経験できるようにすること。ただし、基幹施設が大学病院本院以外である場合には、上記期間を3ヶ月以上とする。
- 5) 条件付きで研修連携施設における研修として認めるもの。その場合、研修計画を研修プログラムに明示する。

下記①、②、③については原則として合計2年まで認める。

- ①皮膚科に関連する他科での研修（あらかじめプログラムに記載し、担当委員会の承認をうけることが必要。事後承認はしない。）
- ②指導医が在籍しない施設での研修（準連携施設）  
やむをえず指導医がいない施設で研修する場合は、指導医の在籍している他の研修施設から随時適切な指導が受けられる環境を整えること。

③大学院以外で、皮膚科研究に携わるために研修評価票の年次評価を受けられない、あるいは年次症例提出ができない場合は担当委員会で協議し妥当とされた場合に限り研修期間として認める。

\*プログラム制では、非フルタイム（非常勤）勤務は、研修期間として換算できません。

#### 4-2. 産休・育休期間

最大6か月間まで研修期間として算定できます。ただし、下記期間は算定外とします。詳細は、プログラム整備基準をご確認ください。

- ・必須研修期間基幹施設および研修連携施設等での必須研修期間
- ・フルタイム勤務で2年間研修を行う必須勤務形態期間

#### 4-3. 必要研修期間が5年間で取得できない場合

研修期間が不足した場合は、延長となります。延長の手続きは必要ありませんので、そのまま研修管理システムに6年目を登録ください。

#### \*PC 推薦環境

下記は本会にて専攻医研修管理システムが正常に動作することの確認を行った環境であり、必ずしも他の環境では動作しないことを示すものではありません。

OS	MicroSoft_Edge	Google_Chrome	Safari
Windows 7	—	○	—
Windows 8.1	—	○	—
Windows 10	○	○	—
Mac OS 10.x	—	○	○
Mac OS 11	—	○	○

インターネットに接続できる環境をご準備ください。専攻医研修管理システムでは、本システムのWebサーバと、インターネットを介してHTTP通信及びHTTPS(SSL)通信をしています。ご利用の利用環境にて正常に動作しない場合には、ネットワーク管理者に次の内容をご確認ください。

- (1)HTTP通信及びHTTPS(SSL)通信が可能なこと。
- (2)プロキシサーバーやファイアウォールを利用の場合、外部への通信が可。